

会 議 録

会 議 名	第30期小金井市公民館運営審議会第6回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成22年3月26日（金）午後1時30分から午後3時20分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 佐野委員 神田委員		
欠 席 委 員	道城委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 鈴木主査 松本 主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 三者懇談会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 平成22年度公民館運営審議会日程について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 市民検討委員会委員の選出について</p> <p>(2) 都公連定期総会代議員の選出について</p> <p>(3) 第48回東京都公民館研究大会企画委員の選出について</p> <p>(4) 都公連委員部会委員の選出について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 平成22年度公民館事業計画について</p> <p>(3) 来年度の重点項目について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア ホームページについて</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 月刊こうみんかんについて</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 平成22年度公民館事業計画</p> <p>(4) 平成22年度公民館運営審議会日程</p> <p>(5) 月刊こうみんかん4月1日号</p> <p>(6) 公民館運営審議会に関する実態調査</p>		

会 議 結 果

大橋委員長 皆さんおそろいの方ですので、よろしいでしょうか。

それでは、第30期小金井市公民館運営審議会の第6回審議会を開催したいと思います。

それでは、事務局からよろしく申し上げます。

大関館長 前は、議会に出席のため欠席させていただきました、申し訳ございませんでした。それでは、報告事項に入る前に、配付資料のご確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。まず、事前に配付させていただきました資料としまして、公民館事業の報告、公民館事業の計画、平成22年度公民館事業計画、平成22年度公民館運営審議会日程、第5回公民館運営審議会会議録、また、本日配付しております資料といたしまして、月刊こうみんかん4月1日号、公民館運営審議会に関する実態調査、三者懇談会のご案内の通知でございます。以上でございますけれども、よろしいでしょうか。

続きまして、既に委員の皆様にご確認いただいております第5回の公運審の会議録につきましてご承認をいただきたいと思っております。

大橋委員長 皆さん、ご承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

大橋委員長 では、よろしく申し上げます。

大関館長 ありがとうございます。

1 報告事項

(1) 三者懇談会について

大橋委員長 それでは、報告事項を始めたいと思います。

まず、1番目は3月18日にありました三者懇談会の代表者打ち合わせですが、それぞれの委員長3名と生涯学習課の木村さんの4名で話し合いをいたしました。生涯学習課で行っています視察研修に公運審委員も参加できないかという話をしました。懇談会の日程は5月11日(火)午前9時30分から、この通知のとおりです。テーマは、「生涯学習推進のための地域ネットワークづくりに向けて」となりました。

三者懇談会はこれまでのやり方とかなり違ってきます。自己紹介とか、公民館運営審議会はこういうことをやっていますとか、そういうのは省略します。

何かご質問はございますでしょうか。なければ、次の公民館事業の報告について、申し上げます。

(2) 公民館事業の報告について

渡辺事業係長 こちらはお配りしてあるとおりでございますので、何かございましたら。

大橋委員長 何かございますか。ないようですので、報告事項のその他にいきいたいと思います。その他ということで、館長のほうから何かありますか。

(3) その他

ア 平成22年度公民館運営審議会日程について

山崎庶務係長 よろしいでしょうか。事前にお送りいたしました公運審の22年度の日程表についてご説明いたします。前年度と異なる点は、定例会が1回減っております。例年ですと、8月と12月が開催されない月になっておりましたが、22年度につきましては、さらに6月を開催されない月として日程を設定しておりますので、ご確認下さい。

また、3番目の委員研修等については、日程、場所が既に決定しているものがございます。公民館研究大会は12月12日に小平市で開催の予定です。関東甲信越静公民館研究大会は、静岡市において8月19日、20日に開催の予定です。こちらは、委員の方お2人分、今回は遠方になりますので、宿泊を含めた旅費をご用意させていただきます。例年この8月の大会につきましては、6月にご出席の方を決めていただくんですが、22年度は6月に定例会がございませんので、5月にご出席いただく方をお決めいただくことになると思います。よろしく願いいたします。

大橋委員長 三者懇談会は5月11日ですね。

山崎庶務係長 はい。本日配付した通知のとおりとなります。

大橋委員長 そのほかございますか。なければ、次の協議事項に移りたいと思います。

2 協議事項

(1) 市民検討委員会委員の選出について

大橋委員長 まず1番目、市民検討委員会委員の選出について。これは前回もいろいろお話し合いしまして、結論が出ないということで今回に持ち越しております。

大関館長 市民検討委員会委員をお決めになる前に、ちょっとご認識していただきたいことがございます。第3回の審議会におきまして、神島委員のほうから包括支援センターや市民協働支援センターを含めて、貫井北町地域センターを建設したらどうかというご提案をいただいたときに、私のほうから、今後、市民検討委員会の中で検討していただきたいと申したんですが、ちょっと認識が誤っておりましたので、ここで訂正させていただきたいと思います。

実は、ちょうど前回、私がこちらに出れなかったときの議会のときに、市長及び部長のほうから貫井北町地域センターというのは社会教育施設の位置づけとして4館目の地域センターを建設するという前提で、公民館、図書館、中高生の居場所の複合施設を計画しているところでございますので、この施設以外は考えていない旨の答弁をされております。

結論を言いますと、市民検討委員会の役割としましては、公民館、図書館、中高生の居場所の複合施設の基本設計と実施設計を設計業者と一緒につくっていただくこととなりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。ですので、そのことを認識した上で委員については選出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

神島委員 白紙に、いわゆる、それについては論外だということですね。それ以外

の地域センターについて、公運審委員と社会教育委員と、それから図書館協議会委員を含む検討委員会で地域にふさわしいセンターをつくるというふうに認識してよろしいのでしょうか。

大 関 館 長 そうです。市の方針は、前にも言ったと思うんですけど、前提は公民館、図書館ということで、それ以降に要望書が上がってきて、社会福祉協議会のほうから、こういったものはどうかということで、多分、神島さんのほうからも、そういうお話をいただいたんですけども、結論から言うと、そういったものは現時点では考えてなくて、あくまでも皆さんの中から、1人出していただく役割としては、公民館、図書館、中高生の居場所として2,000平米のこういったものをつくっていただくかということを協議、検討していただくということです。

神 島 委 員 はい、わかりました。了解しました。

大 橋 委 員 長 それでは、まず、やりたいという人はいらっしゃいますか。お2人ですね。2人に、まずは3分間か、それぐらい、どういうつもりで立候補したかということをお話していただけますか。その上でお話し合いして、どうしても絞り込めなかったら投票という形で。とりあえず今日決めなきゃいけないのでね。まず、神島さんから。

神 島 委 員 私、長いことボランティアをやっておりまして、特に本町児童館が近うございましたので、幼児グループのころから地域のことについて携わってまいりました。本当に集会施設がなくて、私どものほうは困難をきわめておりまして、あちこち借りながらグループ活動を続けておりまして。高齢者も増えてまいりまして、先頃、地域で高齢者のためのネットワークづくりもしたいと思っております、そのために一生懸命力を尽くしております。今後、そこに地域センターができますと、皆様、集会にもふさわしくなりますし、生涯学習の拠点としても地域の皆様が利用しやすくなると思っておりますので、ぜひつくってほしいと思っております。

それで、どういうふうにつくるか、住民の皆様と相談しながら、できるだけ現代の建築にふさわしくありたいと思っております。でも、予算面がありますので、できるだけ予算に沿った形になると思っておりますので、凝縮した形で住民参加が本当に楽しくできるような拠点につくっていければ、それが私としては最高だと思っております。

私自身も高齢でありますので、高齢者のそうした不自由なところはよくわかっておりますので、できるだけ利用しやすい形、そしてまた、青少年が参画しても楽しい場が繰り広げられるような、空間を利用できるようなものが求められるかなと思っておりますので、私どものそういった今までの地域の不便さを解消していただくためにも、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

大 橋 委 員 長 ありがとうございます。では。

藤 井 委 員 過去3年間で、公民館、緑分館での活動や、この会議、公運審で学んだ経験や内容をベースにしまして、新しい施設の検討委員会に参加したいと思っております。

同時にまた、私が参加しているボランティアグループも公民館で活動し

ましたので、そういう私個人のグループでの活動経験と、それから公民館企画実行委員や公運審委員としての活動経験を、ある程度、自分自身の中でミックスができると思います。

それで今後ですけれども、もし検討委員会の中に入れば、こういう毎月の公運審の会議の中で検討委員会の内容の報告や、委員の皆さんのご意見を反映するために時間を15分ぐらいとっていただく中で検討委員として活動したいと思っております。よろしく願いいたします。

大橋委員長 どうもありがとうございました。それでは、皆様のご意見とか、伺いたいと思います。

私は、まず、こういう会議に出たら、それを超える広い視野でやってほしいんですね。公民館の中で閉じこもっていたらだめなので、そういう意味ではいろいろな経験をされている方とか、市民団体のことをよく知っている方とか、広い視野というとなんなんですけど、要するに、あることをやる時には、それを超えることをやらないと、超える視野を持って。公民館のことをやるんでしたら、公民館を超えた、もっと広い視野で物事を考えないといけないんですね。何事も、ほかの分野でもそうなんですけど、そういう意味でどちらがいいかということは皆さんの判断で。

神島委員 前回も申し上げたのですが、もちろん私は公民館の運営審議会委員として出席しますので、委員の皆様、会議ではこのような要望があって、こういうふうにしたいという意向があるというようなことをお伝えして、できるだけ皆様の要望に沿ったことも考慮に入れながら検討委員会には出させていただくつもりでおります。

大橋委員長 新しい時代ですので、情報技術関係もしっかりやっておかないと。公民館の施設は他の施設に比べ、特に情報ネットワークが非常に遅れている。この部屋でインターネットもできないんですね。情報技術にもたけている人がいいんですね。将来的なことも含めて考えて、広い視野を持っていける人。おつき合いも広いほうがいいかもしれませんけど。山田委員いかがですか。いろいろやっつけらっしゃるから。

山田委員 いいえ、情報と言われたので、例えば通信用のケーブルを床下に引いておいて、あとで端末をつなげるようなものとかが思い浮かんだので、あっと思っただけです。

神島委員 私なんかのところには、こんなふうになったらいいとか、こういうふうにしてほしいとかというささやきが入ってくるんですね。そういう多くの方々のお声が聞こえてきますので、できるだけ広範囲に皆様のお声を反映するような形のものででき上がってくれたらいいかなと思っております。

大橋委員長 熊谷委員、どういう委員がいいと思いますか。抽象的でもいいですけど、どういうことをやってもらいたいとか。

熊谷委員 まだこれから全て始まるので、何をすることになるのかなど分からない点が多いので。

大橋委員長 佐々木委員、どうですか。

佐々木副委員長 私、この間もお話ししたのですが、委員長さんと同じように広い視野で、

1回建てれば、もうずっと変わらないわけですので、10年、20年と、もっと長い目でもって後悔しないようなものをつくるような議論ができる人がいいのではないかなと考えています。公民館として新しい公民館ってどうなんだろうとか、図書館として新しい図書館ってどうなんだろうとか、中高生のニーズというのは今後どういったものが出てくるんだろうとか、そういった議論ができる人がいいんじゃないかなと思います。

大橋委員長 小島委員。

小島委員 私も今、先生がおっしゃったのと似ているんですけど、それと付随することなんですが、公運審のいろいろな要望も正確に伝えられて、そして、検討委員会の情報も正確に伝えられて、情報が共有することに貢献していただける方が、実を言うと何よりもまずプライオリティーの最初に来るといふか、きちんと情報が正確に伝えられるかどうか。それと、私は、小金井の図書館に対しては非常に不満を持っておりまして、その辺のところを一体的に伝えてやっていただける方。

それともう一つ大事な、青少年のマインドに近い方といいますか、その人たちの意見を反映させるべく、何かシステムなり後押しなどをしてくださる方というようなところですね。

本当にさっきおっしゃったように、1回できてしまうと、そんな簡単に壊せるものじゃないので、立体的に多方面から考えられて、しかも、情報がきちんとみんなでも共有できるほうにやってくくださる方を願っております。

大橋委員長 神田委員は。

神田委員 やる気のある方にやっていただければ、それで十分かと。

大橋委員長 佐野委員。

佐野委員 私も神田委員と同じに、やはりやる気が一番だと思ひまして。もちろん情報交換をきちんと伝えられることも大事ですが、やはりやる気が一番だと思います。

大橋委員長 それでは、どうしますか。決をとるしかないですかね。あるいは、はばかるなら無記名ということもございまして。私はこの人を推薦したいという。なかなか難しいと思うんですけど、こういうのはね。時間ばかりたつてもしょうがないから投票にしますか。前回もそう言っていましたけどね。そうすると投票用紙をお願いします。

(投票)

大橋委員長 神島委員が4名、藤井委員が4名、小島委員が1人です。小島委員を推薦された方はどなたですか。ご自身ですか。

小島委員 いいえ。私はほかの人の名前を書きました。

大橋委員長 上位2人でもう1回ですね。

大関館長 上位二者でもう一度。

(再投票)

大橋委員長 神島さんが4名で藤井さんが5名ということで、藤井さんをお願いすることになりました。

神島委員 よろしくをお願いします。

大橋委員長 それでは、藤井さんには、公運審の皆様の意見を十分伝えて。

藤井委員 はい。最初に感じたことから最初にお話したことと、3つか4つのリクエストがあった内容で、15回ですか。活動をしてまいります。今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

(2) 都公連定期総会代議員の選出について

大橋委員長 それでは、次に都公連定期総会代議員の選出、これをお願いします。4月21日、水曜日、これは2名ですね。

山崎庶務係長 はい、2名です。

大橋委員長 2名ですね。まず、出席される方ですね、手を挙げていただけますか。経験された方というより、行ったことのない人のほうがいいですね。水曜日、ご都合のつく方。4月21日は、水曜日ですね。藤井さんはどうですか。

藤井委員 結構ですけれども、先ほどの検討委員会の日にちなんかともしダブった場合は欠席と。小金井のほうを優先という形でやりたいんで、そういう条件さえつけていただければ大丈夫です。

大橋委員長 それで、検討委員になったんで、できるだけこういうところに出ていただきたい。さっき言いましたように、広い世界を見てほしいというのがあ

るんですね。
藤井委員 おっしゃるとおりと思います。月に1回か何かだと思っ

山崎庶務係長 検討委員会は7月からになります。

大橋委員長 定期総会は4月21日の1回のみです。

藤井委員 それでしたら大丈夫です。

大橋委員長 それで、もう一人どなたか。

神島委員 私も出席します。

大橋委員長 それでは、藤井さんと神島さんでお願いします。

神島委員 何時からですか。

大橋委員長 多分午後ですよ。これは私、ずっと毎回出ていたんです。そろそろ交替したほうがいいと思います。

(3) 第48回東京都公民館研究大会企画委員の選出について

大橋委員長 企画委員の選出ですね。これ、私が出ます。企画委員は、最低1人で、何人いてもいいと思います。公民館研究大会の企画委員です。この企画委員は、ほかの公民館の方と非常に親しくなれます。回数を重ね、具体的にいろいろお話し合いますし、それから、講師の先生とか、事例発表者とか、そういった方ともお話し合いをします。ですから実際は、月1回以上になってしまうんですね。特に大会が迫ると。しばらくは月1回です。企画委員になるかは、後でまた考えてください。

(4) 都公連委員部会委員の選出について

大橋委員長 それでは、委員部会の委員ですね。これは月1回、第4水曜日です。委員部会の委員になりますと、ほかの公民館運営審議会委員とお話し合いとか、飲み会とかの機会があります。総会のほうは、ただ出て、2時間ぐらい出席して終わりという感じで、あまりコミュニケーションはないですけど、委員部会になると、ほかの市の方々といろいろコミュニケーションを図ることができます。ぜひ参加してください。委員部会、企画委員会ですね。両方出てもいいですけど、両方出ると大変ですから、どちらかでもいいと思います。

山田委員 私、近いほうの小平のほうに行きます。

大橋委員長 企画委員ですね。はい。やることは、公民館研究大会でどういうことをやるか等を具体的に進めることになります。

山田委員 はい。

大橋委員長 あと、委員部会の委員ですね。まだ何もされてない方、どうですか。藤井委員か小島委員。

小島委員 第4水曜日ですよ。

大橋委員長 はい。そういうふうに聞いています。

小島委員 水曜日は、予定が入っていますので。

大橋委員長 大体午後ですね。藤井さんか神島さん。

藤井委員 水曜日、私ももう一つの会合があります。水曜日はしやすいんですかね。

神島委員 すいません、私も火・水・木が学校が入ってます。

大橋委員長 これは出さないわけにいかないの、都合が悪いときには欠席してもやむを得ないと思います。

山田委員 どうしても出さないといけないんだったら、私、企画委員をやめてもいいです。

大橋委員長 両方でもいいですよ。

山田委員 両方は、ちょっときついです。

大橋委員長 委員部会でいいですか。

山田委員 出さなくてはいけなくて、だれもいなければですね。委員部会委員ですね。

大橋委員長 委員部会の委員ですね。皆さん、お忙しいとは思いますが。

山田委員 委員部会の委員って、どういうことをするのですか。

大橋委員長 委員部会は研修会の企画とか、そういうことですね。研修会をやっていますよね、3回ぐらい。その企画が主な仕事になると思います。そのほか、まだほかにあると思いますけど。

それでは、定期総会は藤井さんと神島さん、委員部会委員は山田さんで、企画委員会委員は私ということで、それでよろしいですか。

(「お願いします」の声あり)

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

(2) 平成22年度公民館事業計画について

大橋委員長 それでは、次の審議事項にいきたいと思います。

まず、公民館事業の計画について。質問があるんですけど、教育委員会から基本方針ですか、そういうのがまだ出されてないんですか。今の時期に出ますよね。

大 関 館 長 そうですね。たしか。

大 橋 委 員 長 その中に公民館の基本方針も入ることになりますよね。

大 関 館 長 そうです。そこに入ります。毎年出しているものなんですけれども、変更があった場合はもちろん載せて、変更がない場合は前年度と同じものが載って、特にうちは変更がございませんので、そのまま前年度どおりで提出してあります。

大 橋 委 員 長 それに載せるものをここで審議したほうがよかったと思うのです。もう26日ですから出ているのですか。

山崎庶務係長 去年は、5月の市報に掲載されました。

大 橋 委 員 長 5月ですか。

山崎庶務係長 前年度、この時期の審議会では、公民館部分に変更点があったので、それについて館長からご説明させていただいた記録があります。前々年度以前の審議会では議題としてとりあげていませんでした。

大 橋 委 員 長 それを本当はここでとりあげたほうが良いと思うんですよね。

私は、公民館事業計画を見まして、公民館基本方針をどれぐらい反映しているかということです。公民館基本方針の事業のところ、実施に当たっては、必要に応じて公民館から育った自主サークルをはじめ、市民の多くの等と書いてあります。協力して公民館事業の充実を図る。それから、地域の行事の参加等で地域社会との連携に努める。まず1番目に、これがあります。それから2番目として、主催講座では、環境・社会制度などに関する今日的課題、地域が抱えている課題、全体社会、心豊かになどの課題等を主体にして、それらとともに楽しく学習できる工夫をします。それから、市民の企画による自主講座を公募し、講座の運営を支援すると。事業の3番目以降、それは従来のを踏襲しているんですけど、その1番、2番については、どれぐらいこれが基本方針を反映しているかということです。そういうことは、企画するときには考慮したと思いますけれども。

それから、公民館は、前回もお話ししましたように、実際は利用者のためのサービスを非常に多く行っているわけです。それも非常に大きな事業だと思しますので、それを事業計画の中に入れるのは私はいと思います。今の事業計画は講座だけですよね。講座以外にもいろいろなことをやっているとしますので、それも事業計画に入れたら良いと思います。

それから、情報関係ですね。ホームページとか、「月刊こうみんかん」の改訂とか。これらも大きな事業だと思します。講座だけだと、公民館事業の一部しか示していないと思うんです。

何回もお話しているんですけど、例えば国分寺の公民館などでやっている利用者懇談会とかサークルを支援する講座ですね。実際やるのはサークルの自主的な講座になりますけど、それを公民館が支援するとか、そういう試みを小金井でもやったら良いと思います。そうすると、サークルとか、あるいは市民団体とかの協働が進んでくると思うんです。それから、外部

との協働がどれほどなされているかということです。

渡辺事業係長 今年も引き続き基本方針が出ましたので、今、お話の趣旨に気をつけながらということになっていくと思います。今年度、例えばまちづくり講座とか、いろいろな講座で実際に、今お話に出た公民館のサークルとか、NPO法人においでいただいて、単に協力してもらいますというだけではなくて、講座をつくるどころから参加していただくような講座をやっていますので、また、来年度も1つずつの講座をつくっていくときに、この講座だけはやりますというよりも、すべての講座でそういう視点を持ってやっていくということになってくると思います。

それから、ちょっと後でお話と思っていたんですけど、今の地域の課題、現代の課題という意味では、来年度、東京都から多摩・島しょの助成金のことがありましたので、その枠の中でということなんですけれども、地域センターの話が出てましたので、それに関する学習も含めた講座を取り入れるということで、それも計画しております。これについては後で計画というところでですね。

大橋委員長 地域力向上事業ですね。それは新しい取り組みで。

渡辺事業係長 はい。そのほかに、団塊世代の地域デビュー講座と、それから高齢者の生きがづくり講座もありますので、そちらのほうも合わせて報告させていただければと思うんですけど、よろしいでしょうか。

大橋委員長 はい。

長堀主査 東分館の長堀です。高齢者の生きがづくり講座ですが、年間事業計画にも書いてありますが、高齢者学級「木曜会」というのがそれにあたります。従来、栗の実学級「火曜会」「木曜会」という2クラスで運営してきたところですが、「木曜会」が一番長い方で20年ぐらい最初からずっと参加されている方もおり、10年以上という方がかなりの数に上っています。その結果、1回目から既に仲良しグループができているという状態が何年か前から見られ、定着という意味ではいい面がある一方で、新しい方がなかなか入れないという問題がありました。そこで、長く参加されている方たちには自主グループの方向へ進んでいただくよう、「木曜会」を今年から自主運営に切りかえることとしました。それが高齢者の生きがづくり講座です。これは3年間という期限を付けて予算措置をしています。学級運営については、部屋の確保等さまざまな形で公民館が関与しますが、基本的には自主運営に切りかえていきます。計画を見ていただくと、平成21年度の参加者が対象となり、市報等での募集はしません。定員も特にありません。既に準備会を1月、2月に4回ほど毎回20人ぐらいの出席を得てかなり活発に行いました。自分たちの自主運営になるということで、例えば4月1日に第1回が実施されますが、従来はこういう日程は組めませんでした。自主運営なのでこれが実現したということです。地域力向上事業の高齢者の生きがづくり講座については以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございます。なかなかいいと思いますね。これは公募しないで、ずっと続けるわけですか。

長堀主査 そうです。

大橋委員長 サークルの的にやるという感じになっているんですか。

長堀主査 そうです。既にサークル化しています。一例を言いますと、従来から高齢者学級では名札を使用していますが、「木曜会」では名札は必要ないと判断しています。

大橋委員長 木曜会のほうをサークルにするということですね。

長堀主査 はい。今までは公民館が高齢者学級として実施してきたものを、非常に定着してきたクラスを一步前へ踏み出して参加者自身が自主的に運営していくという形です。これは今まではなかったものです。木曜会を今年からそういう形に切りかえていくということです。

大橋委員長 むしろ、ここに書いてあるような主催事業というのと、やっぱり講座だけです。今の場合だったらサークル支援事業とか、そういう項目でもいいかなと思うんです。講座だけじゃないですよ、こういういろいろな市民の集まりを支援してますよとか、そういうのがわかると。特に高齢者が自分たちで自主的にどんどん動くことを支援しているとか、そういうことですね。これは非常に大事なことだと思いますので、むしろ講座の中に組み込まないで、大きくくくれば利用者の支援になるかもわかりません。何かそういう講座以外のものも、いろいろ議論してやったほうがいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

若藤主査 それでは、地域力向上事業の2番目の団塊世代地域デビュー講座について、ご説明させていただきます。緑分館の若藤でございます。

緑分館を含め、他の館でも前からやっている団塊世代の対象講座というのがあるのですが、今回、この地域力向上事業の中で団塊世代地域デビュー講座という企画を立てまして実施することになりました。今決まっている部分でいうと、実施時期は9月以降に、回数は12回を予定しています。12回を1つの講座として連続でやるのか、または6回・6回ということで2つのグループに分けて、それぞれ参加者を分けて募集するかどちらかを考えております。

基本的には、団塊世代と呼ばれる方は、多分定年を実際には迎えていらっしゃる方はかなりいらっしゃると思うんです。また今、会社に勤めていて、これから定年を迎えるという方を対象に、地域での仲間づくりとか、地域を知ってもらうということを通して、公民館もあわせて知っていただき、利用していただくという意図もあります。

内容については、基本的には、何か1つのことを突き詰めて勉強したりとか、いろいろな内容を盛り込んで、基本的に勉強というよりは遊びとか、わきあいあいとみんなで楽しみながら、気がついたらみんなと仲よくなっているというような企画を考えます。対象として団塊世代ということですが、50代から60代の方ですね、男性・女性。これも男性だけに限るのか、女性も含めるのかというのは今後検討はしていきたいと思いません。

あと、実施の日なんですけれども、平日ですと、公民館に来ている方は女性中心に来ていただいているので、男性にもし来ていただくということであれば、会社勤めの方とかでしたら土曜日とか日曜日に実施することも

考えております。6回・6回で2回に分けるということであれば、内容も曜日や時間帯も別々にするとか、そのあたりも今後検討していかなくては いけません。

それから他の機関でも団塊の方を対象にいろいろなことをやってらっしゃるところもあるので、時期的なものとかもバッティングするかもしれませんが、内容については、公民館でいろいろ独自の人脈や施設的な部分も持っているので、そこはちょっとオリジナリティーを出せるかなとは思っております。以上です。

大橋委員長 私たちも生涯学習課からの委託事業で、私も企画者なんですけど、地域デビュー講座、まあ、地域参加講座としています。それを5月30日から7月31日まで10回でやります。ちょうどよかった、ダブらないですね。今年で7年目ですね。7年間続けてやっています。

渡辺事業係長 最後に地域力向上のもう一つ、先ほどお話しました地域センターの講座です。先ほどお話しました公民館の基本方針の中に、地域が抱えている課題というのが挙げられたので、その一環で準備会を開いて、この枠でやらせていただきたいという説明をしました。1回目の準備会が3月18日に開かれまして、12名の方に参加していただきました。公民館の企画実行委員の方、貫井北町の町会の方、それから図書館とか公民館の活動をしていらっしゃる方を中心に参加していただきました。

皆さんのご意見なんですけど、一般的に地域の抱えている課題というよりも、せっかく貫井北町の地域センターが建設されるということですので、その勉強をしたいという方がほとんどだったので、それを中心とした講座にしてほしいということでした。

その中で4つぐらい、皆様のご意見が出まして、1つは夢を語る講座をしたいということで、地域センターに一人一人の思い、そういう思いを出して、それが建築ということにどういうふうにつながっていくのかというようなことをやってみたいという方がいらっしゃいました。

それからもう一つは、一般論で話すんじゃなくて、地域性ということにこだわった視点を考えてみたいというお話がありました。つまり、センターだけがポツンとあるというのではなくて、その地域の中にあるので、その有機的なまちを分析してみたいというご指摘があります。

それからもう一つは、ユニバーサルデザインということがありますね。単に飾りとして言葉で入っているというのではなくて、この言葉の意味とか、時代の変遷、その他、どういう必然性でこのユニバーサルデザインが出てきたのかというあたりを考えてみたいというお話がありました。

それからもう一つは、公民館と図書館、特に図書館の魅力というのを改めて考えてみたい。それからもう一つは、図書館と公民館のつながり。そのことに関してロビーですね、ロビーのあり方が未来の社会教育施設としてどういうふうにかかわるのかということの研究したいというようなご意見がありました。

次回は3月31日の日に2回目の準備会を経て、6月に本講座を実施ということになりまして6月の下旬からということで。決まりましたら、ぜ

ひ皆様にもご参加いただければと考えております。

以上が地域力向上で、それ以外の講座は、こちらに挙げさせていただいたとおりで、まだ計画中のもの、あるいは、これからの予定のものがほとんどなんですけれども、概略はこの表のとおりでございます。

大 関 館 長 先ほど委員長のほうから、次年度の基本方針について、この場で一応確認して、変更するようなところがあれば変更していったほうがいいんじゃないかというお話がありまして、私もそういうふうに思いますので、来年度は申し訳ないんですけれども、今後、次年度は、その前の11月の審議会にかければ変えられますので、今後は毎年11月に議題として出して、皆さんにもんでもらいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、基本方針に沿った事業ということで、いろいろなものを組み込んでやったほうがいいんじゃないかというお話ですけれども、全くそのとおりでございまして、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大 橋 委 員 長 予算が確定してますので、予算を使わないでできるものを、利用者懇談会とか、あるいはサークルの紹介講座のようなものですね、それを一度企画されてやってみたらどうかなと思いますよね。

渡 辺 事 業 係 長 利用者懇談会で、ちょっとご説明があります。

長 堀 主 査 東分館の長堀です。2月に利用者懇談会を試行的に、平日の夜と日曜日の昼間、時間帯と曜日を分けて同じ内容で2回開催しました。ところが、それぞれ参加者が5人と3人と非常に少ない結果に終わりました。1カ月以上前から館内にポスターを張り、チラシも配るなどかなり宣伝はしたのですが、なかなか集まっていただけませんでした。

公民館からは、①部屋受付について、②施設の状況について、③共用スペースのご利用について、④第23回東センターまつりについて、以上4点について話をしました。部屋予約システムについての変更点や諸注意、施設の様々な問題（トイレトペーパーの節約等）、ロビー使用上の諸注意等、利用者全体が一堂に会する場で説明することがなかったので、この機会にいろいろ話をさせていただきました。また7月に東センターまつりを開催しますので、その実行委員会への参加の呼びかけもしました。

利用者の方からも普段気がついたことやご要望、ご意見など出させていただきました。人数が少なかったこともあり、かなり率直にいろいろと意見交換できました。参加された皆さんからは大変いい機会であったと、改めて公民館からいろいろと話を聞けたよかったと、感想が述べられました。出席が少なかった点は今後の課題ですが、1回、2回ではなかなか軌道に乗らないので、やはり何回か続けていかなければいけないと考えてます。

大 橋 委 員 長 私も、そのほうが良いと思います。1回や2回やっても人数が少ないと思うんですよね。周知されてきたら、出るということだと思いますね。懇談会は頻繁にやる必要はありませんので、年に1回か2回程度だと思います。1つは、公民館と利用者のつながりとか、私たちは利用者の皆様のことと考えているんですよというアピールになると思うんです。

何よりも市に対してアピールというか、市の職員にもアピールが必要だと思うんですね、公民館職員がいろいろなこういうことをやっているんだと。だから、事業が講座だけだと、講座だけしかやってないのかと思われる。非常に損だと思うんですね。どんどんそういうのをやってアピールしたら良いと思います。

渡辺事業係長 委員長、もう1点よろしいでしょうか。

大橋委員長 はい。

渡辺事業係長 先ほどのお話の中に、基本方針の関係で評価のお話がありますけれども、事業の運営評価については、当初、今年度末からすぐに始めてというふうに考えていたんですけれども、職員の係内の打ち合わせで、原案を出して、みんなで検討したんですけれども、あまり検討もしないで始めるよりは、1年間、研修を兼ねて試行という感じでやりながら、評価の視点とか、どういうふうに評価していくのかというのを勉強しながらやっていったほうがいいんじゃないかと思っております、月1回、係の打ち合わせがあるんですが、そのときに、その終了後に15分でも20分でもいいですから、こんなふうにとったらどうか、評価の視点はこういうふうなものかどうかというものを積み重ねながら、来年度は正式にやっていくというような方向で進んでおりますので、また問題点等を報告しながら、ご説明させていただければというような状況です。

大橋委員長 公民館基本方針の評価のところが一番難しいんですね。どうやっていくかということがあります。一方、社会教育法でこれが求められていくわけですよ、評価して公表しろという。そういう意味で、皆さん、非常に注目しているんですけれども、どうやっていくかというのは非常に難しい問題でしてね。だから、今の形で1年とか、いろいろ議論をして、いい方法を見つけて、あまり負担にならないもの、そういうものをつくっていただければと思います。

山田委員 さっきの東分館の利用者懇談会で3人とか4人とか出席がなくて、一応、公民館に掲示とかはしていたということなんですけれども、利用されている団体というのは、部屋の予約なんかでわかりますよね。そういうところに何か連絡とかされましたか。

長堀主査 ポスターの他にチラシを配るようにはしました。配布した際には結構いい返事をいただいていた方が実際には来られなかったわけです。それだけご不満もご意見もなかったと、皆さん満足されているのでしょうかという方もいらっしゃいました。

佐々木副委員長 利用者の意見というのは、ほかには何か吸い上げる場というのはあるんですか、ほかにも何か。やはり懇談会になりますか。

渡辺事業係長 利用者懇談会という形は、今お話したとおり、かなり開店休業みたいな状態になっているんですけれども、あと、まつりに向けてというのが一番大きな行事なんですけど、その他、公民館ですので日常的に対話ということは確かに、毎日のように来られる団体は、いろいろな団体がいらっしゃるのです。

山田委員 目安箱。

渡辺事業係長 そうですね、目安箱、そういうのよりも、むしろ日常的に気軽に言っていたくという感じが、まあ、日常的といえは日常的ですけど。

大橋委員長 顔を突き合わせて話したほうが一番いいですね。

渡辺事業係長 改まって何かの場というよりも、毎日、いつでもあそこに行けば話せるじゃないという感じですかね。

佐々木副委員長 普通の人、なかなか向けられても行きませんよね。なので、苦労してやられているのに来ていただけなくて、本当に残念だなと思うのですが、楽にといいか、お互い楽しながら、もうちょっと利用者の声を何かルートに乗せるような。ただ聞いていると、その場で聞いたけど、ああ、わかったということで、すぐまた忘れてしまって次の展開に生かされないと思うので、何かそういうのをメモでも何か残して、次につなげるような形ですけどね。例えば今年の企画をしたときには、企画の報告の欄に1行でも2行でも担当者がぱっと書いて次の年に渡せるような、何かそういう工夫とか、ちょっとした工夫のほうが生きるような感じがしますけどね。

渡辺事業係長 ありがとうございます。改まって公民館のあり方を考える講座とか、そういうのもやるんですけど、やはり出てこないです。改まってするんじゃないくて、もう日常的にという、今のお話のような提言のほうがやはり進めやすいかもしれないですね。

藤井委員 かつて僕は、そういう会話、安定してないけど、あったと思うんです。それが消えたのは、多分、予約システムを機械化してからだと思います。システムができる前は、基本的に月1回、皆さん集まってましたね。そういうところで各グループが、いいこと悪いこと全部、一応日常の会話の中で出してきて、公民館の方がそれを吸い取ってもらっていたと思うんですよ。これはある程度年齢のいった利用者の方から聞いた、そういう機会がなくなったので、なかなか公民館に対してもものを言う機会がなくなったよねというのは一方で聞いてましたけどね。

だから、そういう理由で既存の公民館での会合をやめて、婦人会館とか、ああいういまだにノートでブックングを確認できるところで会合を持っているグループも結構あるように聞いているんですけど。

機械化やってオーケーという年代層と、あれはちょっとねという年代層が当然存在するわけですね。その辺はある意味では、あれがいいという方にはいいような結果が出ているんですけども、あれ、ちょっとねという方のグループにとっては裏目というか、そういうように僕は感じたんですけどね。そういうところのほうが、別に会合じゃないんで、ある程度自分らが考えていることを言えるような雰囲気は多様には感じますね。

山田委員 前回のこの会で私が研修会に行った報告として言っていることがそうですね。公共予約システムを行うようになってから、よかった点、悪かった点で、悪かった点としては今おっしゃったようなことが出てますね。だから、調整会議がなくなったということで皆さん交流する機会が減ったというのは、どこかの公民館から出てましたね。

大橋委員長 それにかわるものを何か考える。

山田委員 何かをね。

大橋委員長 予約システムは、あれはやめるということはないと思います。

山田委員 ないと思いますね、確かにね。

大橋委員長 いろいろな意味でね。確かに部屋の陣取り合戦じゃないですけど、お話し合いでやっていたのがなくなったもので。

藤井委員 そういう、ある意味インフォーマルのほうが自分たちの思いというんですか、そういうのははっきり言えたような雰囲気があったんでしょうね、そういうときには。

大橋委員長 雰囲気はあったし、あれは来ないと部屋とれないから来るんですよ。どうしても来なきゃいけないような会合にすればいいんですけどね。

藤井委員 おっしゃるとおり。

小島委員 公民館への関心というのは、一体、市民の方がどういうところに持っているかというのが全然、五里霧中というか、わからないんですよ。さきほど、ひとり言で山田委員が目安箱とかおっしゃっていましたが、何かそういうポンと入れるようなのがあってもいいけど、多分入れる人も少ないんじゃないかと思ったのは、もう議事としては終わりましたが、事業報告の中に、「あなたがつくる あなたの公民館」って60名募集したんですけど、受講者が10名と書いてありまして、よく言えば不満がないのかもしれないですけど、公民館に対してって、どれだけ強い思いで何か思っている人がいるのかなというのはちょっと疑問です。

藤井委員 何を言ってもしてくれませんというのがやはり一番怖いですね、公民館としては。それはいろいろな規則とかルールがあって、すぐできないところに一番問題点があるのかもしれないですけどね。利用者側としては、言ったことが来週にでも実現していたら、やはり、ああ、公民館を利用してよかったなと思います。そういう素朴な気持ちは、ある程度酌んでいったほうがいいとは思いますが、その辺がなかなか。

大橋委員長 一度、相模原市の公民館、どこか見学に行ったらいいかと思っているんですね。あそこは住民主体でやっているのので32館があって、それで、公民館で掃除問題やっているんですね、みんな。だから、利用者の懇談会というのは非常に盛んなんですね。そういうものも一度見に行ったらいいかなと思うんです。

藤井委員 小金井の中でこの講座の中でも、終了後に掃除をしてくれる聴講生というんですか、そういうグループもあることはあるんですよ、それは。机の入れかえを全部自分たちでしましよとかね。

大橋委員長 そういうのがあったね。みんなが集まって、全体の公民館、年末を掃除。

藤井委員 ああ、年末の。

大橋委員長 そういうのを年末で掃除したりね。公民館に皆さん愛着を持って、花を植えたり、いろいろやっているんですよ。だから、そういうふうになるということはいいですね。

神島委員 やはり公民館というのは、文字どおり公と民とが一体になって市民生活の向上を図るとか、豊かで、かつ文化的な生活を営むというようなことを基盤としてつくられているわけですから、委員長さん、先ほどおっしゃったように、やはり情報。情報を発信して利用度を高めるところに公

運審の私たちの使命もあり、公民館の方々のお仕事も発揮されると思うので、その辺ね。だから、関心を持たせることが1つと、あとは、頻繁に利用してもらおう。印刷も安くできるし、分からないことは公民館の方々に伺ったりして、市民も利用を上手に、効果的に利用するようにしたらいいかなって思うんですね。

だから、結構、利用してらっしゃる方は多く利用していますよね。だから、やはり利用の仕方だと思うんです。講座を開くとか開かないよりも、日常茶飯事にどういうふうにかかれた公民館であるべきかというところになると私は思いますね。だから、出入りの人数はどのぐらいかもたまには調べたり。これでやってみたこともあるそうですが、今月は何人だったか。楽しい企画もできたり、地域性も出たり。

大橋委員長 それが大きな課題ですね、利用者の。それ、今後に取り入れて、事業全体の組み立てですね。講座だけしかやってないの。という感じになるんですよ。

一方、私が見ている限りは、市民からすると、公民館は、貸し館なんです。部屋が使える、無料で使えるということで。講座は、やっぱりその講座に対して興味がある人しか関心ないです。そういうのが実態ですので、講座だけじゃなくてほとんどの業務はサービス業ですので、それを事業計画の中にも入れたら良いと思うんですね。もったいないと思いますね、講座だけでは。

それで、ちょっと話は違いますが、毎回、社会教育委員が野外研修をやっているんです。5月に三鷹市の市民協働センターに行くというんですね。希望がありましたら、一緒に社会教育委員と行きたいと思います。日程は確かめてみます

大関館長 5月の第3水曜日ですね。

大橋委員長 第3水曜日です。

大関館長 午前中が社会教育委員の会議なんですよ、毎月。これに合わせて多分行かれるんじゃないかと思うんですね。5月19日ですかね。おそらく9時半からじゃないかなと思います。

神島委員 その後ね。

大関館長 会議にかえて行政視察に行くと思われま。

大橋委員長 こういう会議、座ってやるかわりに外へ行くという。公運審もそういうのがあってもいいかなと思うのですが。外に行く。会議だけじゃなくて、そういうのもいいかなと思うんですけど、社会教育委員がやっているの、そこに同行したらいいと。いろいろな施設を見るのは参考になると思います。そのほかございませんか、公民館事業ですね。熊谷委員、特にないですか。佐野委員も。

佐野委員 特別ありません。

大橋委員長 なければ、次の来年度の重点項目に移りたいと思います。

(3) 来年度の重点項目について

ア ホームページについて

大橋委員長 まず、ホームページですけど、職員の方で何か検討されたということで。

大関館長 ええ。ちょっと簡単な資料をご用意しましたので。

大橋委員長 それでは、説明を。

若藤主査 緑分館の若藤でございます。まだ職員内でも詰めて、実際、事務打ち合わせとかで話っていないんですが、今まで話をさせていただいた部分を、図であらわしましたので、今日は資料をお出しいたしました。

5枚つづりですが、一番上の変更前というのが、現在、小金井市のホームページのトップ画面からどうやったら公民館の画面にたどり着くかというのを矢印で図式化しました。これを見ていただくと、トップ画面から入り込むと、いろいろなところを経由しながら最終的に公民館の画面に行くということで、これが非常に見にくくなっていたんですね。

それを情報システム課と話をして、資料の2枚目に変更後ということで、なるべくクリックする数を少なくしながら公民館の画面へ届くように、変更をかけるところまで詰めております。これは現状のホームページの部分だけをいじるだけですので予算もかからず、作業も簡単に公民館の職員の中でできるということです。

具体的に3枚目以降、これはホームページの画面をコピーしたものです。画面上の黒い丸で囲んであるところをクリックしていくと、順番に画面1から次の画面2、3、4という形で進むようになっております。資料の5枚目は、コンテンツについて、現在載せているものと、右側に変更後、こういうふうにしたらどうかという案を示させていただきました。現在のところは項目が、お知らせ、公共施設予約のご案内、業務概要、事業案内、資料、公民館のフロア案内図はこちら、所在地・お問い合わせ先、審議会等というような項目がありまして、それをクリックすると、さらに細かい内容が出てきます。

前回もちょっとお話ししたんですけど、公民館運営審議会の会議録は資料と審議会等と両方に載っていたりしますので、どちらかに統合したりとか、あとは新たに「月刊こうみんかん」をPDF出力するために新規で「月刊こうみんかん」の欄を設けるとか、できる範囲で考えております。

もし公民館運営審議会の皆様にも何か意見やアイデア等ございましたら、お聞きしたいと考えてつくってみました。

大橋委員長 学ぶ・協働のところですね。これからワンクリックで公民館へ。どうしても貸し出し施設というのを経由をしないとだめですかね。貸し出し施設もあってもいいと思うんですけど、それ以外に公民館という項目があって、貸し出し施設というのは公民館以外にもたくさんありますので。学ぶのところワンクリックで公民館が出てきてほしいと思いますね。

若藤主査 学ぶ・参加する・協働するのところで、確かにこれ2つですね。

大橋委員長 わかりました。

若藤主査 ここの部分は可能かどうか。

大橋委員長 聞いてみて。

若藤主査 ええ、確認をさせていただきます。

大橋委員長 それから、基本方針で公民館の基本方針をどこかに載せていただきたい

んですけれども。現在、どこにも掲載されていません。これ、運営審議会で3年も協議しているんですよ。それがどこにも公表されてないというのも寂しいものですから、せめて公民館のところに入れてほしいと思います。

大 関 館 長 今言った基本方針というお話ですけど、5枚目の変更後の中に、お知らせとか集会等、この右側の内容が今まで多分いろいろ出てくるんですね。この中に基本方針とかというのを入れたほうがいいと思うんですね。この内容については、今ここでという話には時間もありませんし、皆様、何かアイデアがあったら次回までにちょっと考えてきていただいて、徐々に色づけしていくというほうがいいのかなと思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、先ほど委員長が言われた、学ぶ・協働するとかという部分は、公民館に限らず他課にも関係するところが多分出てくると思うので、ここにいきなり公民館というには、ちょっと難しいのかなと思います。

大 橋 委 員 長 でも、学ぶというところを押すと、例えば文化財とか出てきますよね。公民館も入れていいと思うんですけどね。

大 関 館 長 ここに公民館と。

大 橋 委 員 長 ボランティア、こういうところにね。貸し出し施設というのは、それはそれでまたほかにもありますので、これはそのまま置いておいて、公民館という項目をここに入れてしまうほうがいいと思いますね。

大 関 館 長 ちょっと情報システムともお話をしてみたいと思います。ただ、例えば公民館としますと、他課が、例えばコミュニティ文化課とかいう話になっちゃう可能性があるんですよ。

大 橋 委 員 長 あるけど、それはコミュニティ文化課を入れてもいいと思うんですけども、本来なら図書館のようにトップページからパッと入れるのが一番いいですね。

大 関 館 長 本来は、そういう形のほうがいいかもしれません。

大 橋 委 員 長 そういう市のホームページも全国的には結構ありますので、できるだけワンクリックか、トップページから直接いけるのがいいと思いますね。結構、トップページからいっているところがあるんですよ、図書館以外にも。仕事何とかとか、そういうところが幾つかありますね。

大 関 館 長 そこら辺の部分も研究させてください。

大 橋 委 員 長 また検討してください。できるだけクリック数を少なくすると思いますね。

大 関 館 長 そうですね。

大 橋 委 員 長 あとは、現在やっている講座をできるだけここに載せるという方法でもできれば、生き生きしてくると思いますね。

大 関 館 長 できましたら、先ほども言いましたけど、コンテンツの内容ですね。皆様のアイデアがもし何か、これも載せたほうがいい、あれも載せたほうがいいということがあれば、ぜひ次回ぐらいまでに、ちょっと考えていただけたらありがたいと思います。

大 橋 委 員 長 ほんとうは独立したホームページだと、もっと自由にサークル案内とか、いろいろなものを出せるんですね。とりあえず市のホームページでど

こまでいけるかということ。

藤井委員 これは具体的に、大きいシステムを変えないという条件つきなんでしょう。それで費用もかからないという条件を2つつけておられるんですね。

大橋委員長 市のホームページはしっかりしているのが確立されていますから、そこらは変えられないですものね。その中でやるということですけど、行く行くは独自のホームページをつくっていったほうがいいと思います。そのほうがもっと親しみやすく、生き生きしたホームページになると思います。

それから、細かいことですけど、資料というところですね。審議会の会議録、企画実行委員の会議録が出るところですけども、これ、削除となっていますが、これ、審議会にいくんでしたらリンクですね。公民館の審議会会議録とかいって分けておくと、審議会のページにいくとか、リンクされたらどうですか。せつかく公運審とか、企画実行委員の会議録というのがあるわけですから。

神島委員 審議会というのがあるからということですか。

大関館長 今まで資料のところは、下から2番目の審議会のところと同じものがあつたんですよ。わかりづらいというので一本化しただけで、それを削除という話だけなんです。

大橋委員長 これ、審議会等というところで会議録もあるわけですか。

大関館長 そうです。

大橋委員長 はい、わかりました。ほかにございますか。

イ 「月刊こうみんかん」について

大橋委員長 なければ、「月刊こうみんかん」ですね。それも何か。

渡辺事業係長 前回もお話しましたとおり、来月号から新たなリニューアルということで、あわせて市民編集委員が6月から始めて、また1年にはなっていないんですけども、1年近く活動されてこられましたので、もしご了解いただければ、市民編集委員さんに一言ずつでもいただいて、記事にして掲載できたらなと思っております。まだどうなるかわからないんですけど。PRにもなりますので、また新たな市民編集委員さんを募集します。

大関館長 それと、次回、審議会において、今度、横刷りの左とじのが多分出てくると思うので、それを一度見ていただいて、内容として、ほかにもこういうのを載せたほうがいいとかあれば、またそのときにでもご意見等いただければと思います。

神島委員 それから、まことに勝手な意見なんですけど、金曜日の午後1時半というのをもうちょっと遅らせていただくことができないかと思うんですけど、いかがでございませうか。これは決まっているのですか。

小島委員 それ、審議会が一番最初の会合のときに、副委員長の先生が授業をお持ちになられていて遅い時間がだめだということで。私たちの前の代は3時ぐらいからやっていたんですが。

大橋委員長 皆様のご都合で決めているんですね。

神島委員 ああ、そうでしたか。

大橋委員長 神島さんは都合が悪いわけですか。

神島委員 どうしても金曜日が、家庭の事情で。今日も忙しく帰ってきて、滑り込んで間に合ったものですから、2時ぐらいにさせていただけたらという気はしたんですがね。1時半に間に合わない場合は先に進めていただいで、ご容赦いただくということで、すみません。

大橋委員長 それでは、「月刊こうみんかん」は、そういう形で次回ということで。そのほか、何かございますか。

小島委員 1つあります。質問というか確認なんですが、この公運審の1年間の予定についてですが、6月がなくなって9回になるわけですね。

山崎庶務係長 はい、そうです。

小島委員 6月がなくなって9回になるんですけど、※のところでは三者懇が入りますよね。その三者懇が10月か11月に入った場合は、その月の公運審はなくなるんですか。

山崎庶務係長 ええ。三者懇の1回は定例会として位置づけることになります。

小島委員 実質、9回に減る。そうすると、報酬は三者懇で出るという形ですか。

山崎庶務係長 そうなります。

大橋委員長 三者懇談会は2回やるんですけど、1回は無報酬となる。三者懇談会も次回から今までとはちょっと変わって、もっと実りのあるものにしたいということで、皆さんの活発な意見をぜひともお願いしたいと思います。

大関館長 それから、ちょっとよろしいですか。

大橋委員長 はい。

大関館長 私事なんですけれども、公民館のほうで今年度で定年退職が1人ございます。本町分館の鈴木主査が定年退職になりますが、ただ、再任用として本町分館に残っていただく予定でございます。ただ、審議会は今度、分館長という話でなくなるので、新たに、本町分館に田中という者がいますので、そちらに次回からは変わりますので、ご了解ください。

鈴木主査 どうもありがとうございました。

大橋委員長 またよろしく申し上げます。(拍手)

それでは、本日の第6回公民館運営審議会を終了いたします。お疲れ様でございました。